

旨云々、

獎學院別當 源氏公卿爲第一之人稱之爲納言之時多兼獎學淳和兩院任大臣日以淳和院與奪
次人於獎學院者猶帶之是流例也但兩院別當事中院右大臣源〇雅定之時永可付彼家由有鳥羽院勅
定云々然者他流人縱雖爲公卿之上首不可及競望事歟云々、

淳和院別當見上

〔標註職原抄下〕中院右大臣は雅定公也村上帝の皇子具平親王の子孫也親王の子源師房以來、
この流繁昌して華族の號を失はずこれに依て長者も西宮記の如きは弘仁御後に觸たる人
のみの定なれど氏族の盛衰につきてその例のまゝに行はれずつひに崇徳帝の保延六年十
二月に此公始て兩院別當になり玉へりこれ帝の叡慮より出たる事にあらずといへども鳥
羽上皇の寵臣たるに依て上皇の勅定にて永く所補たるよし久我家の系譜に見ゆ兩院別當
が卽長者也因にいふ中院家後世久我と稱す、

〔百寮訓要抄〕獎學院 是も源氏の人の管領也

別當 源氏の大納言これに補す、

淳和院 同上

別當 源氏第一の人は是に補す源氏の長者と云、

〔貞丈雜記四官位〕一淳和院獎學院の別當の事此二ツの院は源氏の學文所の名也源氏の長者たる
人其學文所の支配するを別當と云將軍家は源氏の長者たるによりて淳和獎學兩院の別當に
なり給ふ也、

〔公卿補任後醍醐〕文保三年〇元應

太政大臣從一位源通雄 十月十八日任十一月三日爲獎學院別當并源氏長者、